

大分県動物愛護ボランティア団体等支援事業 Q&A

Q 1 団体ではなく個人活動していても応募できますか？

A 1 応募可能です。

Q 2 「ボランティア活動を継続的に実施している」とはどの程度ですか？

A 2 対象期間より前から活動を開始しており、一過性ではない恒常的な活動であることを示します。NPO 法人、大分県動物愛護推進員、おおいた動物愛護センター登録ボランティア及び登録団体等を想定しています。これらに該当しない場合は個別にご相談ください。

Q 3 どの期間の活動が対象ですか？

A 3 令和 8 年 4～10 月に実施したボランティア活動が対象です。

Q 4 どのような活動が対象ですか？

A 4 県と連携して行った（1）ミルクボランティア、（2）ボランティア譲渡、（3）多頭飼育崩壊対応が対象です。それぞれの詳細な説明はホームページ本文をご確認ください。

Q 5 「県と連携」とはどういうことですか？

A 5 おおいた動物愛護センターまたは県内保健所から犬猫を一時的に預かる、譲渡困難な犬猫を受け入れる、多頭飼育崩壊事例に県と一緒に対応にあたる等が考えられます。応募にあたっては、連携した行政機関側が活動内容を確認することを予定しています。

Q 6 応募するために必要なものはありますか？

A 6 活動内容を確認するため、活動日（期間）、活動地域（市町村）、活動者及び活動内容、対応頭数（犬・猫、実施内容ごと）、手術証明書（領収書等）などの記録・書類が必要となります。詳細は後日、ホームページ等でお知らせします。

Q 7 活動写真は必要ですか？

A 7 不要です。

Q 8 応募すれば必ず支援を受けられますか？

A 8 活動内容等を確認したうえで決定するため、応募されたすべての団体等が支援対象になるとは限りません。

Q 9 今の時点で応募できますか？

A 9 現在は事前周知期間であり、応募受付は開始していません。募集開始時期になりましたら、改めてお知らせします。

Q10 支援額はいくらですか？

A10 支援額は、クラウドファンディングでの寄附額と支援希望者からの応募数をふまえて決定します。

Q11 いつ頃支援金が支払われますか？

A11 令和9年3月末までにお支払い予定です。

Q12 支援は今年度限りですか？

A12 次年度以降の実施については、今年度の状況をふまえて判断します。